

一般競争入札説明書

沖縄県栽培漁業センター所長が発注する「魚類の初期餌料及び配合飼料の単価契約」に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日 令和4年4月8日（金曜日）

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 魚類の初期餌料及び配合飼料の単価契約
- (2) 業務等 仕様書による
- (3) 契約期間 契約日～令和5年3月31日
- (4) 納入先 沖縄県栽培漁業センター（沖縄県本部町字大浜 853-1）

3 入札に参加する者に必要な資格等

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）第2条の規定に基づく競争入札参加資格者名簿（有効期間至令和5年10月31日）に登録された者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 本契約に関する入札公告のあった日から入札の日までの間に沖縄県から入札参加資格制限措置、又は指名停止を受けていないものであること。
- (4) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）第2条第2項に規定する暴力団員（以下、暴力団員）又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(2) 入札者に求められる事項

上記要件を満たすことを証明する書類を審査に必要な書類として、下記4(1)に掲げる場所に下記4(2)の申込期間内に下記4(3)に掲げた書類を提出すること。

(3) その他の入札参加条件

仕様書に記載する内容の業務を遂行できること。

4 入札参加申込及び期間

本件に係る入札に参加予定の者は、一般競争入札参加資格確認申請書等を申込期間内に

次の場所に提出すること。

入札参加資格の有無については、 申込書確認の上、 申請人に通知する。

(1) 申込場所

〒905-0212 沖縄県栽培漁業センター

沖縄県本部町字大浜 853-1

電話番号 0980-47-5411

(2) 申込期間 公告の日から令和4年4月14日（木曜日）午後5時00分必着

受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

(3) 提出書類

①一般競争入札参加資格確認申請書

②規程に基づく資格審査決定通知書の写し

③履歴事項全部証明書の写し

③同種・同規模契約の履行証明書 ※実績がない場合は、債務者登録表を提出

5 入札日時及び場所

(1) 入札日時 令和4年4月18日（月曜日）13時30分開始

(2) 入札場所 沖縄県栽培漁業センター2階会議室

6 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金の額

本件に係る入札に参加しようとする者は、 沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、 見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部を免除することができる。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県外の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

※ 入札保証金が納付された場合、手続きが煩雑になる上、取り扱いに配慮が必要とな

りますので、可能な限り、入札保証金の免除の手続きを行うようご協力をお願いします。

8 入札保証金の納付方法

別紙「入札保証金について」による。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は、原則1回とする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最も最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県外の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合。

13 その他

- (1) 代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (2) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員に質疑応答書をもって説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14 問い合わせ先

沖縄県栽培漁業センター 担当：中村勇次・島袋誠菜
〒905-0212
沖縄県本部町字大浜 853-1
TEL 0980-47-5411
FAX 0980-47-5412